

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

八王子市役所の代表電話
042 626 3111

特集：特定健康診査・特定保健指導



適度な運動の習慣で、生活習慣病知らずの健康な体に

4月から新しい健診・保健指導がスタート 生活習慣を改善し「メタボ」を撃退

4月から特定健康診査と特定保健指導が始まります。これらは40～74歳の方が対象で、生活習慣病の要因ともいわれるメタボリックシンドロームの予防・解消につなげるためのものです。今号では、新しい健診・保健指導の概要と、受診するときの流れについて紹介します。

食事のとり過ぎや運動不足、飲酒・喫煙など、毎日の生活習慣の積み重ねにより発症する生活習慣病。現在、国民の医療費の約3割、死因別の死亡率では約6割を占めています。生活習慣病の大きな要因といわれているのが、近ごろ問題になっているメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)。内臓脂肪型肥満の方が、高血圧・脂質異常・高血糖のうち2つ以上に該当する状態のことで、そのまま放置すると動脈硬化を進行させ、心疾患や脳血管疾患などを引き起こします。特に、心疾患の発症の危険度は、およそ36倍にも上昇するといわれています。

そこで4月からは、メタボリックシンドロームの予防や解消につながるための「特定健康診査」が始まります。また、「特定健康診査」の結果、メタボリックシンドロームの方や、その危険性のある方に対して、生活習慣の改善のために必要な支援を継続的に行う「特定保健指導」も始まり

市長選挙

黒須隆一氏が当選

1月27日(日)に行われた八王子市長選挙で、黒須隆一氏が3選されました。投票率は34.37パーセントでした。

ます。

特定健康診査・指導は40～74歳の方を対象に医療保険者が実施

もくじ(主な内容)
▶1～3...特集:特定健康診査・特定保健指導
▶4・5...市・都民税と所得税の申告 ▶6・7...屋外運動施設の予約は電話かインターネットなど ▶8...夢美術館特別展など ▶9...けんこうなど

40～74歳男性2人に1人、女性5人に1人が メタボ 該当者・予備群



保健師などが、皆さんの生活習慣の改善点などを指導



特定健康診査の検査項目には、腹囲(おへそ周り)の測定などが追加

③ 特定保健指導を受ける

特定保健指導は、メタボリックシンドローム該当者・予備群と診断された方が対象です。保健師、管理栄養士などの専門家が、皆さんの健康状態や生活習慣にあわせた保健指導を行います。

特定保健指導の内容

動機付け支援

メタボリックシンドロームを予防するために、保健師などが面接を実施します。対象者自らが、生活習慣の改善の目標を立てて実践し、その生活が継続できることをめざした支援を行います。

積極的支援

メタボリックシンドロームを解消するために、保健師などが面接を実施します。その後3～6か月間、継続的に面接や電話などによる指導を行い、生活習慣の改善を支援します。また、その生活が継続できることをめざした支援も行います。

健康状態の危険性を説明して、すぐに医療機関で受診するように勧めます(特定保健指導の対象外)。

② 健診結果の通知と情報の提供を受ける

健康診査の結果をもとに、生活習慣の改善の必要性ごとにグループ分けがされます。また、健診の結果は皆さんに通知され、現在の自分の体の状態や、生活習慣病予防のための基本的な知識についての情報も提供されます。

健診結果の説明や、生活習慣の見直し・改善に必要な情報が提供されます。

生活習慣改善のグループ分け

- 生活習慣を改善する必要性が低い方
- 生活習慣を改善する必要性が中程度の方(メタボリックシンドローム予備群)
- 生活習慣を改善する必要性が高い方(メタボリックシンドローム該当者)
- 治療が必要な方

① 特定健康診査を受ける

特定健康診査の対象は、医療保険(国民健康保険や健康保険組合、共済組合、政府管掌健康保険など)に加入している、40～74歳の方(家族を含む)です。主婦などで家族の扶養になっていて、これまで市の基本健康診査を受けていた方は、それぞれの医療保険者が実施する特定健康診査を受けることになるのが、大きく変わる点です。

なお、勤務先で労働安全衛生法に基づく職場健診を受けている方は、その健診が特定健康診査として扱われます。

私が受けられるのは、どの健康診査なの



40～74歳の方

市国民健康保険の加入者
市が実施する特定健康診査を受けることになります。期間は5月中旬～来年1月。会場は市内の健診実施医療機関です。対象者で4～9月生まれの方には5月中旬に、10～12月と1～3月生まれの方には8月下旬に、市が特定健康診査の受診券と、健診実施医療機関の一覧を郵送します。



75歳以上の方

市国民健康保険の加入者以外の方(健康保険組合、共済組合、政府管掌健康保険など)
それぞれ加入している医療保険者が実施する特定健康診査を受けることになります。お手持ちの保険証で、医療保険者をご確認ください。健診の内容や会場など、詳しくは加入している医療保険者にお問い合わせください。

特定健康診査ではなく、東京都後期高齢者医療広域連合が行う健康診査を受けることになります。市国民健康保険の加入者と同様に、市から受診券を郵送します。

私は生活習慣改善のどのグループに該当するの

腹囲、体重(kg)を身長(m)の2乗で割った数値(BMI)と、下記の判定基準をもとに、生活習慣改善のグループ分けがされます。メタボリックシンドローム該当者には特定保健指導の積極的支援が、予備群には動機付け支援が行われます。

腹囲・BMI以外の健診結果をもとにした、グループ分けの判定基準
空腹時血糖が100mg/dl以上、またはヘモグロビンA1cが5.2%以上
血液中の中性脂肪が150mg/dl以上、またはHDL(善玉)コレステロールが40mg/dl未満
収縮期血圧(最高血圧)が130mmHg以上、または拡張期血圧(最低血圧)が85mmHg以上
喫煙歴があり、～の項目に1つでも該当

生活習慣改善のグループ分けに基づいた特定保健指導の内容

腹囲・BMI以外の判定基準	～のうち		
	3つ以上該当	2つ該当	1つ該当
腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上(BMIの条件はなし)	積極的支援(65～74歳は動機付け支援)	積極的支援(65～74歳は動機付け支援)	動機付け支援
腹囲が男性85cm未満、女性90cm未満で、BMIが25以上	積極的支援(65～74歳は動機付け支援)	動機付け支援	動機付け支援

上記の条件に該当しない方は、特定保健指導の対象ではありません。

特定保健指導の手順は

面接で生活習慣などを伺いながら、皆さんの状態にあった行動目標・行動計画を立てます。

電話やEメールなどで、定期的に連絡を取りながら3～6か月に渡り、目標・計画の実践を支援します。必要に応じて、目標や計画を一緒に見直します。

6か月後、目標・計画が達成できたか、生活習慣の改善が達成されたか、その評価を行います。



メタボリックシンドロームは、40～74歳の男性の2人に1人、女性の5人に1人が該当者、または予備群であるといわれています。4月からは、市民の皆さんそれぞれの加入する医療保険者が、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施。その結果に基づいた特定保健指導も行われます。特定保健指導では、保健師、管理栄養士などが、

必要に応じて健康管理について指導。面接や電話、Eメールなどで、生活習慣の改善を支援します。ここでは、新しい健診と保健指導の流れについて紹介します。これらをきっちり覚えて、「自身の健康づくりに役立ててください。問い合わせは健康福祉部付医療制度改革担当(620・7428、FAX 628・2477)へ。



特定健診・保健指導を 健康づくりに役立てて



▶すいている2月中に申告を(八王子駅北口地下自由通路の臨時提出所)

市・都民税は2月4日から 所得税は18日から 申告受付を開始

申告書の提出はお早めに

市・都民税の申告は2月4日から市役所本庁舎などで、所得税は2月18日から税務署などで受け付けます。期限はともにも3月17日まで。例年、申告期限間近になると窓口は大変混雑します。申告の準備は早めに済ませて、なるべく2月中に申告を。

給与が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は所得税または市・都民税の申告を。ただし、1か所からの給与と所得のみで、会社で年末調整を行い、給与と支払報告書(源泉徴収票)を市に提出されている場合は申告の必要はありません。

所得税の確定申告が必要
平成19年中の給与と収入が2千万円を超える方
平成19年中に退職し、その後就職し

なかつた方で年末調整を受けてない方
医療費控除など、年末調整をした時に適用を受けていない控除を受ける方
給与を2か所以上から受けている方
年末調整された給与のほかに、20万円を超える所得がある方
市・都民税の申告が必要
年末調整された給与のほかに、20万円以下の所得がある方

公的年金が主な所得の方は

次の各項目に該当する場合は所得税

または市・都民税の申告を。なお、国民健康保険に加入している方は、平成19年中に支払った金額を社会保険料として控除できます。

所得税の確定申告が必要
年金から所得税が源泉徴収されている方

○公的年金や生命保険契約などによる年金を受けている方で、所得の合計金額が所得控除の合計額より多い方
市・都民税の申告が必要
確定申告の必要がない方で、社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除がある方

経営者(個人事業者)の方は

次の各項目により、所得税または市・都民税の申告を。

○事業所得など、所得の合計額が所得控除の合計額より多い方
市・都民税の申告が必要
所得税の確定申告の必要がない方(赤字でも、市・都民税の申告は必要)

○事業期間(平成17年分)の課税売上高が1千万円を超えた方や、課税事業者を選択している方は、消費税の申告が必要です。申告は3月31日までに税務署へ。

こんな方も申告が必要

所得税の確定申告が必要

- 土地などを売ったことによる譲渡所得、賞金・懸賞当選金や満期の生命保険金を受け取ったことによる一時所得などの合計額が、所得控除の合計額より多い方
- 市・都民税の申告が必要
- 譲渡・一時所得などの合計額が所得控除の合計額より少ない方
- 所得がなく、どなたの扶養にもなっていない方
- 同居していない親族の方の扶養になっている方
- 今年1月1日現在、市内に居住していないが、市内に事務所・事業所、家屋敷(賃貸住宅を含む)、単身赴任の留守宅などがある方
- 市・都民税の住宅ローン控除を受ける方
- 贈与税の申告が必要
- 平成19年中に、個人から年間110万円を超える財産の贈与を受けた方、または「相続時清算課税」を選択された方
- 贈与税の申告は3月17日までに八王子税務署(622・6291)へ。

要介護等認定高齢者にも障害者控除が適用に

介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けていて、認定調査票などで日常生活自立度判定が一定基準である場合は、障害者控除が適用になり、所得税や市・都民税の所得控除を受けることができます。対象は、市内に住所がある65歳以上で身体障害者手帳などを持っていない方です。

控除を受けるには障害者控除対象者認定書が必要です。介護保険証と印鑑を持って直接、市役所2階高齢者相談課(620・7420、FAX624・7720)で申請してください。なお、介護保険の認定状況は介護サービス課(620・7414、FAX620・7418)までお問い合わせを。

税理士会の

確定申告無料相談

小規模な事業者や給与・年金収入のみの方を対象に、所得税・消費税の確定申告の無料相談を行います。なお、高額な所得や土地・建物の譲渡所得などがある方は税務署または有料で税理士に相談を。

期間・会場 2月12、21日(16、17日は除く)
市役所2階市民ロビー、18、22日(首都大学東京)

時間 午前9時～正午、午後1～4時

午前9時から当日分の整理券を配布。なくなり次第受付は締め切ります。

問い合わせ 八王子税務署(622・6291)

91入

市・都民税

問い合わせ 住民税課 〒192 8501
620・7219、620・735
4、FAX 627・5918)入

市都民税は1月1日現在の住所地で前年1年間の所得を申告していただきます。この申告により、課税(非課税)証明書の交付ができ、国民健康保険、児童手当の受給などにも反映されます。申告書は、2月4日から3月17日まで直接または郵送で提出を。なお、所得税の確定申告をした方は、改めて市都民税の申告をする必要はありません。

月々金曜日(市役所本庁舎)で相談・提出する場合

時間・会場 午前8時30分～午後5時
2階市民ロビー、午後5時～7時
3階住民税課

月々金曜日(市役所本庁舎)以外で相談・提出する場合

日時会場 左表のとおり

本庁舎以外での市・都民税の申告受付日程表

会場	期日
加住事務所	2月4・5日
北野事務所	2月4～6日
元八王子事務所	2月6～8日
由木中央市民センター	2月7・8日
館事務所	2月12・13日
川口事務所	2月12・13日
横山事務所	2月14・15日
由木東市民センター	2月14・15日
クリエイトホール第5学習室	2月18・19日
南大沢事務所	2月18～20日
由井事務所	2月20・21日
恩方事務所	2月21・22日
石川事務所	2月25・26日
浅川市民センター	2月28・29日

各会場とも午前中は大変混雑します。時間に余裕をもってお出かけください。

日曜日に提出する場合

日時会場など 左表のとおり

申告に必要なもの
印鑑

所得の金額が分かる書類(源泉徴収票・収支明細書その他の帳簿類)

社会保険料・生命保険料・地震保険料などの控除を受ける方…支払った保険料の証明書など
医療費控除を受ける方…領収書
障害者控除を受ける方…障害者手帳

市が交付する障害者控除対象者認定書など
記載済みの申告書の提出方法
必要書類を同封して市役所住民税課へ郵送

申告受付書に受付印が必要なときは、あて名を書いて80円切手をはった返信用封筒も同封してください。

八王子駅北口地下自由通路 臨時提出所に設置する収受箱へ投かん(左図参照)

所得税

問い合わせ 八王子税務課 〒192 009
94子安町449 622・62
91)入

所得税(個人事業者の消費税の確定申告と贈与税の申告は、八王子税務署で受け付けます。申告について不明な点は、税務署の申告書作成会場でお尋ねください。

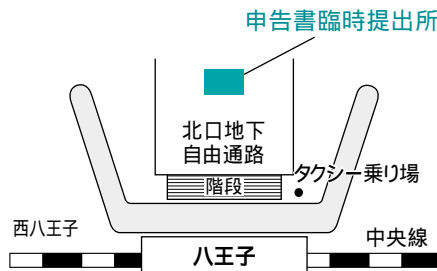
なお申告は、ご自分で申告書を書いて提出する、自書申告をお願いしています。また、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」では、案内に従って入力するだけで申告書の作成ができ、印刷して税務署に提出することができます。

内容・時間 相談…午前9時～午後5時
提出…午前8時30分～午後5時
記載済みの申告書の提出方法
八王子駅北口地下自由通路 臨時提出

八王子駅北口地下自由通路で記載済みの申告書を受け付け

八王子駅北口地下自由通路で、記載済みの市・都民税申告書と所得税確定申告書を受け付けます(提出のみ。申告相談は行いません)。なお、所得税の納税証明が必要な方は、八王子税務署へ提出してください。

日時 2月18日～3月17日(土・日曜日を除く。ただし、2月24日、3月2日の日曜日は実施)の午前9時15分～午後4時



日曜日の申告受付日程表 (表)

受付内容	会場	日時
市・都民税 相談、申告書の提出	市役所本庁舎	2月24日、3月2・9・16日の午前8時30分～午後5時
記載済み申告書の提出	八王子駅北口地下自由通路	2月24日、3月2日の午前9時15分～午後4時
所得税 相談	八王子税務署	2月24日、3月2日の午前9時～午後5時
	八王子税務署	2月24日、3月2日の午前8時30分～午後5時
記載済み申告書の提出	八王子駅北口地下自由通路	2月24日、3月2日の午前9時15分～午後4時

出所にて提出(左図参照)

税務署へ郵送

税務署玄関前の「時間外文書収受箱」(休日・夜間)または左表の期間中に各会場に設置する収受箱へ投かん

市役所3階住民税課へ提出
郵送または収受箱を利用する場合で「申告書の控」に収受印が必要なときは、申告書の控(鉛筆書き不可)とあて名を書いて切手をはった返信用封筒も同封してください。

還付申告は2月18日より前でも

年末調整を受けた給与所得者などが医療費控除や住宅ローン控除による還付を受けるための申告は、2月18日より前でも提出することができます。また納税は、納め忘れないように便利な口座振替をご利用ください。所得税・消費税の納付期限は申告書の提出期限と同日ですが、口座振替日は所得税が4月22日、消費税が4月24日です。

地区まちづくりフォーラムを開催

市は昨年、「地区まちづくり推進条例」を施行しました。これは地域の皆さんが主体となり、魅力あるまちづくりを推進するための手続きなどを定めたものです。こうしたまちづくりがもたらす可能性や、取り組みを始めるための手順などを知っていただく「地区まちづくりフォーラム」を開催します。

内容 講演、パネルディスカッション
日時 3月1日(土)午後2時～4時30分
会場 クリエイトホール視聴覚室
講師 工学院大学教授・倉田直道さん
定員・費用 50名(先着順)・無料
申し込み 住所・氏名(ふりがな)・電話番号・Eメールをお持ちの方を書いてハフキ・ファックス・Eメールまたは電話で八王子市役所都市計画室(〒192 8501 62007258、FAX627・5915、Eメールhachioji25000@city.hachioji.tokyo.jp)へ

「地域防災計画」の見直しにご意見を募集

市民の皆さんの生命や財産を災害などから守るための指針である「市地域防災計画」。市は、各地で発生した災害の教訓や都の地域防災計画の修正などをもとに、この計画の見直しに取り組み、修正素案をまとめました。素案には、被害を最小限に抑える「減災」のための目標値などを盛り込んでいます。

そこで、この素案に対する皆さんからのご意見を募集します。ご意見と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて郵送、ファックス、またはEメールで、2月22日(必着)までに八王子市役所防災課(〒192 8501 62007207、FAX621・1298、Eメールb210300@city.hachioji.tokyo.jp)へ。なお、地域防災計画修正素案(概要)は、市役所4階防災課、市のホームページでご覧になれます。

市の嘱託員を募集

市の嘱託員を募集します。選考日・選考方法など、詳しくは各申し込み先までお問い合わせください。なお、採用情報は市のホームページでもお知らせしています。

募集内容・対象など 下表のとおり

任用期間 4月～来年3月で週30時間(は週22.5

時間、は週24時間)

募集人員 各1名(は若干名、は2名、は英語のみ2名。いずれも選考)

報酬 月約19万円(は月約16万円、は月約30万円、は月約21万円、は月約20万円、は月約27万円、は月約29万円)

嘱託員募集一覧表

募集内容など	対象	申し込み
市立小・中学校の学校管理員	18歳以上の方	履歴書を持って、2月8日までに直接、市役所8階施設整備課(620・7325、FAX627・8811)へ
介護保険給付適正化事務専門員	介護支援専門員の資格がある方	2月15日までに、電話で介護サービス課(620・7416、FAX620・7418)へ
介護保険認定調査員		
市立看護学校の専任教員	看護師免許をお持ちで、5年以上の臨床経験がある方	履歴書と看護師免許証の写しを持って、2月15日までに直接、市立看護専門学校(663・7170、FAX662・9691)へ
市史編さん専門員	大卒程度で、日本史学を専攻した、または経験がある方	履歴書と「地域における市史編さんの意義」についての論文(1,200字程度)を持って、2月25日までに直接、市役所6階市史編さん室(620・7427、FAX626・3019)へ
教育相談員	大学、または大学院で心理学を専攻した方	履歴書と「これまでの臨床経験(実習など)で心に残ったこと、その体験から学んだこと」についての論文(1,500字以内)、あて名を書いて80円切手をはった返信用封筒を同封して、郵送で2月25日(必着)までに八王子市教育センター(〒193 0832散田町2 37 1 664・6949、FAX662・2988)へ
特別支援センターの相談専門員	臨床心理士、臨床発達心理士、または学校心理士の資格がある方	履歴書と「巡回相談を通じた発達障害児の支援」についての論文(1,200字程度)、臨床・臨床発達・学校心理士資格の証明書の写し、あて名を書いて80円切手をはった返信用封筒を同封して、2月25日(必着)までに直接、または郵送で八王子市特別支援センター(〒193 0832散田町2 37 1 664・1615、FAX662・2988教育センター内)へ
小・中一貫教育実施校の講師(英語・数学)	中学校英語・数学の教員免許状をお持ちの方	履歴書と「小・中学校を見通した英語(算数・数学)教育」についての論文(1,200字程度)、教員免許状の写し、あて名を書いて80円切手をはった返信用封筒を同封して、2月25日(必着)までに直接、または郵送で八王子市役所8階指導室(〒192 8501 620・7405、FAX627・8811)へ
地域活動支援員	保健師、または看護師免許をお持ちの方(看護師は一定の要件あり)	履歴書と保健師、または看護師免許証の写しを持って、2月29日までに直接、市役所2階高齢者支援課(620・7243、FAX624・7720)へ
地域包括支援センター育成員		
市民課の外国人登録事務専門員	パソコンで文章作成・表計算ソフトの操作と、英語で日常会話ができる方	市役所2階市民課、各事務所、市のホームページで配布する申込書に必要事項を記入して、3月3～7日(必着)に直接、または郵送で八王子市役所2階市民課(〒192 8501 620・7431、FAX626・2381)へ

保・幼・小子育て連絡協議会 の活動報告と講演会

市内の保育園や幼稚園、小学校などが連携して子どもの成長と子育てを考える「保・幼・小子育て連絡協議会」。昨年4月から、保育園や幼稚園と小学校が情報を共有するための「就学支援シート」の作成に取り組んできました。そこで、その活動と成果を市民の皆さんに報告します。また、首都大学東京教授・浜谷直人さんによる講演会「困難をかかえた子どもを理解する」もあわせて開催します。

対象 市内在住・在勤の方
日時 2月9日(土)午後1時~4時30分
会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内)
定員・費用 200名(先着順)・無料
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ こども政策課(620・7391、FAX627・7776)へ



夢美術館特別展 「城所祥展」静影の版画家

本市出身の版画家・城所祥(しょう)さんの初期から晩年までの作品を約170点展示します。

期日 2月15日(土)~3月29日(日)
観覧料 3000円(児童・生徒・学生65歳以上の方は1500円)
作品の見学会を開催
特別展にあわせて、城所祥さんが制作した喜福寺(中野山王三丁目)のふすま絵の見学会を開催します。
集合 3月1日(土)午後2時に喜福寺(解散は3時)同所
定員・費用 30名(抽選)・無料

2月10日(日)午後2時から3時まで夢美術館でコンサートを行います。費用は無料。申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
なお、2月4日(土)9:12~14日は展示替えのため休館。2月10・11日は収蔵品展を開催します。

申し込み・問い合わせ 夢美術館 〒192 0077 八日町8-1-6
1・67777、FAX 6221・6776(入)

生涯学習センターの講座など

各生涯学習センターなどで、下表の講座を開催します。

対象 おおむね2歳以上のお子さんとその保護者、初心者、おおむね6か月~1歳2か月のお子さんとその保護者
申し込み は直接、または電話で川口児童館(・FAX654・4757) ~ は往復ハガキに講座名と住所・氏名(ふりがな。はお子さんの名前と生年月日も)・電話番号、返信面のあて名

を書いて、は2月18日(必着)までに八王子市生涯学習センター川口分館(〒193 0801川口町3838 654・8450、FAX654・8452) は14日(必着)までに八王子市生涯学習センター南大沢分館(〒192 0364南大沢2-27 679・2208、FAX679・2218) は9日(必着)までに八王子市生涯学習センター(〒192 0082東町5-6 648・2232、FAX648・2151)へ

クリエイトホールで映画会

作品 「手紙」
日時 2月16日(土)午前10時~正午、午後2~4時
会場 クリエイトホール視聴覚室
定員 各72名(先着順)
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 生涯学習センター(648・2232、FAX648・2151)へ

各生涯学習センターの講座一覧表

講座名	日時	会場	定員	費用
わらべうたとおはなし	2月19日(火)午前10時30分~11時30分	川口市民センター	20組(先着順)	無料
はじめての競技かるた	3月の毎週日曜日の午前10時~正午(全5回)	生涯学習センター川口分館	15名(抽選)	1,000円
大航海時代とイギリス	3月6・13日の午後2~4時(全2回)	生涯学習センター川口分館	70名(抽選)	400円
お手玉ボランティア入門	2月26・28日、3月4日の午前10時~正午(全3回)	生涯学習センター南大沢分館	25名(抽選)	200円
のびのび親子ベビー体操	3月5日(水)午前10時~11時30分	生涯学習センター南大沢分館	15組(抽選)	無料
身近な植物の香りを楽しむ	3月12日(水)午後1時30分~4時30分	クリエイトホール料理講習室	15名(抽選)	200円

会社なども生涯学習センターのご利用を

各生涯学習センターは、社会教育団体や個人の学習活動だけでなく、会社などが会議や研修を行う場としてもご利用いただけます。利用方法など、詳しくは生涯学習センター(648・2231、FAX648・2151)までお問い合わせください。



乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。なお、該当する方で通知の届かない場合は、保健センター(625・9128)へご連絡を。

対象 3〜4か月児健診：平成19年10月生まれのお子さん
1歳6か月児健診：平成18年7月生まれのお子さん
3歳児健診：平成17年1月生まれのお子さん
3歳児健診未受診の方は、4歳前まで受けられます。日程は保健センターへお問い合わせを。

麻しん風しん混合ワクチンの接種(第2期)は3月31日まで、平成13年4月2日から14年4月1日までで生まれたお子さんの麻しん風しん混合ワクチンの予防接種は、3月31日が期限です。お済みでない方は、早めに接種しましょう。問い合わせは保健センター(625・9128)へ。

対象となる11月生まれのお子さん

んの保護者には今月上旬までに予診票と日程表を郵送します。予診票

場で接種をお受けください。予診票などが届かない場合は保健センター(625・9128)へご連絡を。

生活習慣病予防のための禁煙相談

対象 市内在住の方 日時 2月13日水午後1時30分〜4時
会場 保健センター(平岡町) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)

歯の健康相談

対象 市内在住で40歳以上の方
内容 歯ぐきからの出血予防など(健診や治療は行いません) 日時 2月18日(月)午前9〜11時
会場 保健センター(平岡町) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)

リハビリ相談

対象 市内在住で65歳以上の方
内容 理学療法士による個別相談(1人30分程度) 日時 2月21日木午前9時〜11時30分
会場 東浅川保健福祉センター 定員 5名(先着順) 費用 無料 申し込み 2月5日から、電話で東浅川保健福祉センター(667・1331)

むし歯予防教室

対象 4歳未満のお子さんとその保護者 日時 2月7日木午前10時〜11時30分
会場 保健センター(平岡町) 625・9128
費用 無料 申し込み 不要 直接

接会場へ

講演会「お口の健康のヒケツ」

対象 市内在住で40歳以上の方 日時 2月15日金午後2時〜3時30分
会場 クリエイトホール 第2学習室 定員 60名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)

講座「おいしく楽しく・幼児食」

対象 市内在住で平成17年8月〜18年5月生まれの第1子のお子さんとその保護者 日時 2月28日木午前10時〜11時30分
会場 保健センター(平岡町) 定員 18組(先着順) 費用 無料 持ち物 麦茶、お子さんのスップ、お子さんがいも食しているおやつ(1回分)
申し込み 2月13日から、電話で保健センター(625・9128)
ボランティアがお子さんの相手をお願いします。

講座「おなかのあかちゃんとのふれあいタイム」

内容 産婦人科の医師による講話と3才体験、絵本の読み聞かせなど 日時 2月15日金午後1時〜4時30分
会場 保健センター(平岡町) 625・9128
費用 無料 申し込み 不要 直接会場へ

栄養教室、糖尿病食品交換表の使い方

対象 市内在住で基本健診などの結果、糖尿病、血糖値が高めといわれた方、またはその家族 日時 2月18・19日の午後1時30分〜3

時30分全2回) 会場 保健センター(平岡町) 定員 20名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター(625・9128)

講演会

対象 市内在住で65歳以上の方
内容 医師・栄養士による講話 日時 2月26日(火)午後1時30分〜3時30分
会場 東浅川保健福祉センター 定員 50名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で

東浅川保健福祉センター(667・1331)
ウォーキングマップ改訂版を配布
市内を楽しみながら散策していただくとうウォーキングマップ、ふ

ただこうとうウォーキングマップ、ふ
チー・ウォーク」の改訂版を作成しました。市役所2階健康福祉総務課、各事務所、保健センター、保健所などで配布しています(なくなり次第終了)。問い合わせは、はちおうじ健康づくり推進協議会事務局(保健所内) 645・5111へ。

子育て応援団のボランティア講座

子育て応援団Bee(ビー)ネットは、子育てにかかわるボランティアを支援し、子育てを支えるしくみです。今回は、子育てのお手伝いをしていただくボランティアの養成講座を行います。

期日・会場 2月21日(木)...由木中央市民センター、26日(火)...鑑水中、28日(木)...由木東市民センター

時間 午後2時〜3時30分
定員 各20名(先着順)
費用 無料
申し込み 電話で地域子ども家庭支援センター南大沢へ

ベビーマッサージなども開催

各地域子ども家庭支援センターでは「ベビーマッサージ」「0歳児のママあつまれ」などの講座も行っていきます。日程など詳しくは各センターまでお問い合わせを。

各センター一覧

▶館(661・0072、FAX661・0089) ▶石川(648・0040、FAX648・0028) ▶みなみ野(635・4152、FAX635・4153) ▶南大沢(678・3100、FAX678・3102) ▶元八王子(624・8300、FAX624・8302)



市からの
お知らせ

募集

妊産婦・新生児訪問指導員

対象 助産師、または保健師の資格をお持ちの方 募集人員 若干名(選考) 申し込み 履歴書と「妊産婦・新生児訪問指導員としての志すもの」についての作文(800字以内)、免許証の写しを持って2月21日までに直接、保健センター(平岡町 625・9128)

児童館の臨時職員の登録者
対象 18歳以上の方(高校生を除く) 申し込み 履歴書(保育士、または教員の資格をお持ちの方は免許状などの写しも)を持って直接市役所2階児童青少年課 620・7246) 申し込みの際に面接を行います。

消費者センターの運営委員
対象 市内在住で20歳以上の方
内容 運営についての助言や啓発活動などを行うボランティア
期間 4月1日から2年間 募集人員 若干名(選考) 申し込み 2月15日までに直接、消費者センター(625・2155)

八王子駅北口マルベリーブリッジの花づくりボランティア
対象 市内在住・在勤・在学の方
期間 4月1日から1年間(月2回程度) 定員 若干名(抽選)
申し込み 八王子市役所環境保全課 〒192 8501 620・7268) 環境フェスティバルのスポンサーと出展者など

6月7日土日に八王子駅北口周辺で開催する「環境フェスティバル」のスポンサーなどを募集します。
スポンサー
対象 個人・市民団体、企業など 広告料 1万円から
出展希望者
内容 環境に関する展示など
費用 3万円
フリーマーケットの出店者
費用 3千500円

申し込み 電話、ファックスまたはEメールで 3月15日 31日までに同実行委員会事務局環境政策課内 620・7384、FAX 626・4416、Eメール 10400@city.hachioji.tokyo.jp) 都営住宅の入居者
募集内容 ポイント方式(家族向け)、単身者向け、単身者用車イス使用者向け、高齢者集合住宅、事業再建者向け定期使用住宅 募集案内の配布 2月4日 13日に 市役所6階住宅対

策課、各事務所、市内4つの図書館と北野分室、クリエイティブホール市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目)、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)、は住宅対策課、都住宅供給公社八王子窓口センターで 申し込み 申込書に必要事項を記入して、2月18日(必着)までに所定の封筒で郵送問い合わせ 住宅対策課 620・7385) または都住宅供給公社募集センター(03・3498・8894)

市民農園などの利用者
8つの市民農園と、4月から大谷町に開設する「ひよどり山農園」の利用希望者を募集します。募集区画数や申込方法など、詳しくは市役所5階農林課と各事務所配布する「利用者募集のご案内」をご覧ください。

農園名・対象 散田、諏訪、橋原、緑町、寺田、石川、越野、東中野
市内在住で現在、市民農園を利用していない方(ひよどり山農園) 都内在住の方 利用期間 4月、平成22年1月(ひよどり山)は23年1月まで) 使用料 10平方区画 年5千円、20平方区画 年1万円(ひよどり山)は20平方区画 年1万2千円、30平方区画 年1万8千円) 申込期限 2月8日(消印有効) 問い合わせ 農林課 620・7250) 環境写真コンテストの作品
対象 市内在住の方 テーマ 八

王子の冬 規格 A3判まで(ペー夕は不可) 申し込み 作品 1人2点まで(の裏に題名と住所氏名、電話番号を書いて、2月29日(必着)までに直接、または郵送で八王子市あらかわビル 〒192 0906 北野町5963 645・0025) 作品の権利は市に帰属し、返却はしません。

講座・教室

農業セミナー

対象 都内在住で就農、または援農をめざす方 期間 4月から約2年間 会場 旧三宅島げんき農場(宇津木町) 定員 50名程度(抽選) 費用 2万円(種苗や農具などは実費) 申込期限 2月29日(必着) 問い合わせ 農林課 620・7250) または都農業振興事務所(042・548・4867) 申込方法など詳しくは市役所5階農林課と都農業振興事務所(立川市)で配布している「募集案内」をご覧ください。

面接突破セミナー
社会人の基礎を身につける
日時 2月23日の午後1時～3時、16日午後1時～5時
自分を知り表現する
日時 2月の毎週火曜日の午後7時～9時、毎週木曜日の午後5時～7時
対象 35歳以下の方 会場 開発・交流プラザ(旭町) 定員 各30名

(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で学術・文化・産業ネットワーク多摩 042・540・4718) 問い合わせ 産業政策課(620・7379)

職セセミナー
日時 2月16日土 午前10時～正午 会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内) 定員 20名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で産業政策課 620・7379)

消費生活講座「安全な食材選び」
輸入食品と残留農薬」
対象 市内在住・在勤の方 日時 2月13日水 午後1時30分～3時30分 会場 消費者センター 定員 40名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で消費者センター(625・2155)

アクティブ市民塾「要約筆記を体験しよう」
日時 2月16日土 午前10時30分～12時30分 会場 市民活動支援センター 定員 30名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で市民活動支援センター(646・1577)

講演会「家族は絆(きずな)で結ばれている」
対象 市内在住の方 日時 2月15日金 午後2時45分～4時 会場 七国小(635・2100) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

講演会、携帯電話・インターネットの落とし穴」

対象 市内在住の方 日時 3月1日(土)午前10時30分～12時30分 会場 地域子ども家庭支援センター南大沢 定員 40名(抽選)

費用 無料 申し込み 往復八分キに、携帯電話と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月7日(必着)までに八王子地域子ども家庭支援センター南大沢(〒192 0364南大沢2-16 678-3100) 市のホームページからも申し込みができます。

伝統芸能体験講座 四谷の龍頭舞」

日時 2月10日(日)午後2時～4時 会場 いちようホール 定員 60名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 学園都市文化課 620-7409)

公開作業訓練

障害のある方のための作業訓練として実施している教室で、実際に作品を作ります。

対象 市内在住・在勤・在学の方 教室名・日時 陶芸: 2月21日、3月6日の午後2時～4時(全2回) 七宝焼: 2月27日(水)午後1時30分～3時30分 折り紙: 3月8日(土)午前10時～正午、染め紙: 3月22日(土)午前10時～正午 会場 心身障害者福祉センター 定員 各10名(抽選) 費用 無料 申し込み

申し込み 往復八分キ(1人1教室)に教室名と住所・氏名(ふりがな)・電話番号、返信面のおて名を書いて、2月10日(必着)までに八王子市中心身障害者福祉センター(〒193 0931台町2-7-22 624-5850)



催し

国際交流コーナーの催し

絵本の読み聞かせと遊び

対象 市内在住・在勤・在学の人で、3歳～小学3年生の子さんとその保護者 期日 2月16日(土) 定員 10組(先着順)

世界のひととふれあいタイム グアテマのお話」

期日 2月17日(日) 定員 40名(先着順)

時間 午後1時30分～3時30分 会場 国際交流コーナー(八王子スクエアビル11階 642-7091)

費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

世界の料理講習 ロシア料理」

対象 市内在住・在勤・在学の方 日時 3月2日(日)午前11時～午後3時 会場 クリエイトホール

料理講習室 定員 25名(抽選) 費用 千円 申し込み 往復八分キに、ロシア料理と住所・氏名・電話番号、返信面のおて名を書いて

2月10日(消印有効)までに八王子市国際交流コーナー(〒192 0008 3旭町9-1 642-7091)

日時 2月8日(金)午後3時～4時 会場 市民会館

自然工作教室

対象 16歳以上の方 内容 期日 2月17日(日)午後1時～3時 会場 長池公園自然館 定員 20名(先着順) 費用 500円 持ち物 エプロン、雑巾、軍手 申し込み 電話(長池公園自然館 678-4616)

子ども体験塾「身近な里山を歩いて生き物を見てみよう」

対象 市内在住の小中学生(保護者の同伴可) 集合 2月23日(土)午前9時30分に旧稲荷山小(解散は午後3時ごろ同所) 定員 30名(抽選) 費用 無料 持ち物 弁当、筆記用具など 申し込み 2月12日までに電話またはメール

ツルを使ったかご作り 対象 小学生以上の方(小学1-28)

ガキ、フックスまたは電話で八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192 0373上柚木2-40-1 675-0227、FAX 675-0228)

2年生は保護者同伴で) 日時 2月17日(日)午後1時～3時 会場 長池公園自然館 定員 20名(先着順) 費用 500円 持ち物 エプロン、雑巾、軍手 申し込み 電話(長池公園自然館 678-4616)

子ども体験塾「身近な里山を歩いて生き物を見てみよう」

対象 市内在住の小中学生(保護者の同伴可) 集合 2月23日(土)午前9時30分に旧稲荷山小(解散は午後3時ごろ同所) 定員 30名(抽選) 費用 無料 持ち物 弁当、筆記用具など 申し込み 2月12日までに電話またはメール

クスで生涯学習総務課 620-7333、FAX 626-8554) 手づくりの本展

日時 2月22日(日)午前10時～午後5時(10日は4時まで) 会場 中央図書館 664-4321) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

2月3日(日)午後1時～3時30分に、子どもの製本体験コーナーも開設します。

和太鼓演奏会 日時 2月17日(日)午後1時30分～4時 会場 あたかホール 656-4126) 定員 238名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ

対象 小学生以上の方(小学1-28)

ツルを使ったかご作り

ガキ、フックスまたは電話で八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192 0373上柚木2-40-1 675-0227、FAX 675-0228)

2年生は保護者同伴で) 日時 2月17日(日)午後1時～3時 会場 長池公園自然館 定員 20名(先着順) 費用 500円 持ち物 エプロン、雑巾、軍手 申し込み 電話(長池公園自然館 678-4616)

子ども体験塾「身近な里山を歩いて生き物を見てみよう」

対象 市内在住の小中学生(保護者の同伴可) 集合 2月23日(土)午前9時30分に旧稲荷山小(解散は午後3時ごろ同所) 定員 30名(抽選) 費用 無料 持ち物 弁当、筆記用具など 申し込み 2月12日までに電話またはメール

ツルを使ったかご作り

ガキ、フックスまたは電話で八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192 0373上柚木2-40-1 675-0227、FAX 675-0228)

2年生は保護者同伴で) 日時 2月17日(日)午後1時～3時 会場 長池公園自然館 定員 20名(先着順) 費用 500円 持ち物 エプロン、雑巾、軍手 申し込み 電話(長池公園自然館 678-4616)

子ども体験塾「身近な里山を歩いて生き物を見てみよう」

対象 市内在住の小中学生(保護者の同伴可) 集合 2月23日(土)午前9時30分に旧稲荷山小(解散は午後3時ごろ同所) 定員 30名(抽選) 費用 無料 持ち物 弁当、筆記用具など 申し込み 2月12日までに電話またはメール

ツルを使ったかご作り

ガキ、フックスまたは電話で八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192 0373上柚木2-40-1 675-0227、FAX 675-0228)

2年生は保護者同伴で) 日時 2月17日(日)午後1時～3時 会場 長池公園自然館 定員 20名(先着順) 費用 500円 持ち物 エプロン、雑巾、軍手 申し込み 電話(長池公園自然館 678-4616)

子ども体験塾「身近な里山を歩いて生き物を見てみよう」

交通災害共済「ちょこっと共済」の加入受付は2月1日から

都内の全市町村が共同で運営する交通災害共済「ちょこっと共済」。平成20年度分(4月1日から)の予約申込を2月1日から受け付けます。パンフレット兼加入申込書は、すでに全戸配布しました。また、申し込みの受付会場でも配布しています。

対象 市内に住民登録、外国人登録のある方、または就学のため都内の市町村以外に在住している方で会員と生計を同じくしている方

4月1日現在で、愛の手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、Bコースに公費加入となるので申し込みは不要です(Aコースに加入を希望する場合は、会費500円で申し込みを)。それ以外の方は、すべて任意加入です。

会費 Aコース...1人1,000円、Bコース...1人500円 共済期間 4月1日～来年3月31日(4月1日以降に加入した場合は、申し込みの翌日から)

見舞金額 Aコース...3～300万円、Bコース...2～150万円 予約受付期間 2月1日～3月31日

申し込み 加入申込書に会費を添えて直接、市役所2階市民ロビー(3月31日まで)、1階暮らしの安全安心課、各事務所、市内金融機関(郵便局と一部の金融機関を除く)へ

問い合わせ 暮らしの安全安心課 620-7227、FAX 620-7322)へ

自転車・オートバイなどの単独事故であっても、必ず警察へ届け出をしてください。



催し

企業の若手社員との交流会、びつたりの会社を見つつけよう」

対象 34歳以下の方 日時 2月7日(木)正午～午後4時15分 会場 学園都市センター(八王子王子スタジアム内) 定員 50名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で東京しごとセンター多摩 042-329-4524 問い合わせ 産業政策課 620-7379

スポーツ

健康体操教室
皆さんの用意した会場へ指導員が直接伺い、スポーツの楽しさをお届けする健康体操教室の参加団体を募集します。

対象 市内在住・在勤で18歳以上の方が毎回10名以上参加できるグループ(初めてのグループを優先) 内容 ストレッチ、初心者向けエアロビクス 日時 4～6月の月火曜日の午前10～11時、午後3～4時、木曜日の午後3～4時(全8回) 定員 5団体 費用 無料(会場費などは各自で負担) 申し込み 市役所8階スポーツ振興課、各市民センター・事務所・体育館・生涯学習センター、市民球場、いちよホール、あしたかホール、長房ふれあい館、恩方上川農村環境改善センターにある申込用紙に必要事項

を記入して、2月15日(必着)までに直接、または郵送で八王子市役所スポーツ振興課(〒192 8501 620-7335)

「ニュースポーツフェスタ」
対象 市内在住・在勤の方 内容 「ドッチボール、ネオテニス」 日時 2月10日(日)午前9時20分～11時30分 会場 市民体育館 費用 1000円 持ち物 室内用運動靴など 申し込み 不要 会場へ 問い合わせ「スポーツ振興課」 620-7335

スポーツ教室

対象 5歳以上の方 日時 2月23日(土)午後1時～3時30分 会場 上柚木公園陸上競技場 定員 100名(抽選) 費用 300円

対象「ラリーができる方」 日時 3月15日(土)午前9時～正午、午後1～4時 会場 上柚木公園テニスコート 定員 各60名(抽選) 費用 千円

申し込み 往復八分キに希望番号(は希望時間)と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面あて名を書いて、は2月16日、は3月7日(ともに消印有効)までに八王子市上柚木公園陸上競技場(〒192 0373 上柚木2 40 1 675 5 0227)

4月の運動施設の一般利用中止
野球場 市民 10・11・24・25日

救急診療

救急相談センター(一日中)
救急車を呼ぶべきか迷ったらご相談を。医療機関の案内や応急手当の助言などを行います。
携帯電話・PHS・プッシュ回線の電話からは... #7119
ダイヤル回線の電話からは... 042 521 2323

救急病院の案内(一日中)
救急テレフォンサービス 042 521 2323
八王子消防署 625 0119
東京都保健医療情報センター 03 5272 0303

夜間救急診療
内科・小児科 毎日の午後8～11時
夜間救急診療所(保健センター1階) 625 9910
平岡町18 3

小児休日・全夜間救急医療
偶数日...八王子医療センター 665 5611
館町1163
奇数日...東海大学八王子病院 639 1111
石川町1838

休日産婦人科当番医
午前9時～午後5時
米山産婦人科病院
新町2 12
642 5225

医療・健康心配ごと電話相談
毎日の午後8時～10時30分
夜間救急診療所 622 9910
偶数日(全夜間と休日)
八王子医療センター 665 5611
奇数日(全夜間と休日)
東海大学八王子病院 639 1111

休日歯科応急診療
午前9時～午後4時
保健センター2階 平岡町18 3 625 9128

休日救急診療の耳鼻咽喉科

10日(午前9時～午後5時)

もりた耳鼻咽喉科医院
別所1-11-26/1階(レズバランサ1階)
675-8741

休日救急診療の内科・外科・小児科

10日(午前9時～午後5時)

平整形外科クリニック
本町4 8
655 3150 (外)

内科・小児科おがわクリニック
堀之内3 35 13
谷合ビル2階
670 3391 (内) (児)

3日(午前9時～午後5時)

伊藤内科クリニック
明神町4 2 7 102
644 2770 (内)

健友クリニック
大楽寺町408
622 3662 (内)

岩田医院
片倉町446 17
635 1482 (内)

森原診療所
初沢町1231 36
京王高尾マツヨシ店舗1階101号
661 8190 (内) (児)

たきうら医院
大塚224 1
679 1045 (内)

布田整形外科
散田町5 14 11
664 8887 (外)

大塚：6日 殿入中央：27日
 サッカー場：滝方原：6・12・19・
 20・29日 5・13・27日の午前8時45
 分～12時45分 川町少年：13・
 20・27・29日 12・26日の午前8時45
 分～12時45分 桐田少年：6・
 13・20・27日

2月の市民体育館の一般利用
 中止
 ネオテスミテス：11日(祝)

◆その他

市職員の採用説明会

日時：3月8日(土)午前9時30分～
 11時45分 会場：学園都市セン
 ター(八王子スクエアビル内) 定員

288名(先着順) 申し込み
 不要、直接会場へ 問い合わせ
 職員課 620・7203

「男女が共に生きるまち八王子
 プラン」の進捗状況報告書を作成
 プランは、男女が共に生きるまち八
 王子プランをもとに、男女共同参
 画社会の実現のための施策を推進
 しています。このほど、平成18年度
 の進捗状況を評価した報告書を
 まとめました。報告書は、男女共同
 参画センター、市役所5階市政資
 料室、市内4つの図書館と北野分
 室市のホームページでご覧になれ
 ます。

また、この報告書に対するご意
 見を募集しています。直接、電話、
 ファックスまたはEメールで2月15
 日まで男女共同参画センター(

648・2230、FAX644・
 3910、Eメールh0509000@city.
 hachioji.tokyo.jp)

監査委員による財政援助団体
 などの監査結果を公表
 昨年8月29日から12月18日まで

実施した財政援助団体等監査市
 住宅都市整備公社 観光協会など
 と補助金の執行についての行政監
 査の結果を公表しています。結果
 報告書は市役所9階監査事務局
 市内4つの図書館、各市民センター、
 市のホームページでご覧になれます。
 問い合わせは監査事務局 620・
 7320へ。

音声版「くらしの便利帳」が必
 要な方はご連絡を

市の仕事や施設などを掲載した
 「くらしの便利帳」。視覚障害のあ
 る方に利用していただくこと、音声
 版「くらしの便利帳」としてカセッ
 トテープとCD(ティジー方式)を
 制作し、3月下旬に配付すること
 にしました。点字と声の広報をお
 送りしている方には、すでにお知ら
 せをしています。そのほかの視覚障
 害のある方で必要な場合は、広聴
 広報室(広報担当 620・72
 28)までご連絡ください。

入学通知書が届いていない方は
 「ご連絡を」

今年4月に市立小・中学校へ入
 学予定のお子さんのいる世帯に入
 学通知書を送付しました。まだ届
 いていない方や紛失した方は、学事
 課 620・7339)までご連絡

絡を。なお、国・私立小学校を卒業
 予定の方で、4月から市立中学校へ
 入学を希望する場合は、現在通学
 中の小学校の「卒業見込証明書」
 を市役所8階学事課へ提出してく
 ださい。

戦没者などの遺族に対する特
 別弔慰金の請求を受け付け

現在、第8回特別弔慰金(額面
 40万円、10年償還の記名国債)の請
 求を受け付けています。まだ手続
 きをしていない方は、3月31日まで
 に市役所2階健康福祉総務課へ
 問い合わせは健康福祉総務課
 620・7240へ、または都生活
 福祉部計画課 03・53320・
 4077へ。

高額療養費の請求には領収書
 の提示を

医療費が定額を超えた市国民
 健康保険加入者(老人医療受給者
 を除く)には、高額療養費支給申請
 書をお届けしています。申請の際に
 は、医療機関の領収書(70歳から74
 歳までの方の外来受診分を除く)
 の提示が必要です。なお、確定申告
 で領収書を提出する場合は、その
 写しをお手元に残しておいてくだ
 さい。問い合わせは国民健康保険
 年金課 620・7235へ。

高校などへの進学が困難な方へ
 奨学金を支給

市は、経済的な理由で高校など
 への進学が困難な方へ奨学金を支
 給しています。応募書類は、市立中
 学校に在学している方には各学校

休日救急診療の内科・外科・小児科

11日(午前9時～午後5時)

<p>大生医院 万町82 1 622 4769</p>	<p>正樹堂医院 北野台1 1 5 636 9310</p>
<p>田中医院 桐田町249 1 665 0221</p>	<p>岡田内科ペインクリニック 宇津木町764 9 メディカルプラザ宇津木1階 696 6441</p>

で、それ以外の方には市役所8階
 教育総務課 620・7329)
 で配布しています。申込期限は2
 月15日です。
 対象：次のすべてに該当する方

4月に高校などへの進学を希望
 保護者とともに、昨年4月1日
 以前から市内に在住 成績良好
 (評定平均3以上)、健康で、経済
 的な理由から修学が困難 ほか
 に奨学を目的とする団体から、学
 費の支給、または貸し付けを受け
 ていない 募集人員：100名(選
 考) 支給額：月1万円 現在
 高校1・2年生で、入学後に家庭
 状況が著しく変化した方も5名選
 考(募集します。詳しくは教育総
 務課までお問い合わせください。

4月から市民センターの利用
 変更の受付期限が変更
 施設の有効利用を図るため市
 民センターの利用日や利用施設を
 予約後に変更する際に必要な申
 請の受付期限を変更します。4月

1日利用分からは利用日の前日ま
 で前日が休館日の場合はその前
 日まで(に申請してください。問
 合わせは学園都市文化ふれあい財
 団) 648・1531へ。

ハローワーク出張相談会
 日時：2月19日(火)午前10時～午後
 3時 会場：南大沢市民センター
 費用：無料 申し込み：不要、直
 接会場へ 問い合わせ：産業政策
 課 620・7379) またはハ
 ローワークセンター 648・8634)

外国人のための専門家相談会
 相談内容：法律、健康、教育、子育
 て、年金、社会保険、労働生活など
 対応言語：中国語、韓国語、朝鮮語、
 英語、タガログ語、ポルトガル語、ス
 ペイン語、ロシア語、タイ語、ドイツ語
 など(予定) 日時：2月16日(土)
 午後1時～3時30分 会場：クリ
 イトホール5階ホール 費用：無
 料 申し込み：不要、直接会場へ
 問い合わせ：学園都市文化課
 620・7409)

◆ その他

就職面接会

対象 34歳以下の方 日時 2月19日(火)午後1時～4時 会場 東京しごとセンター多摩国分寺市
持ち物 履歴書 申し込み電話
で東京しごとセンター多摩 042-329-4524 問い合わせ
産業政策課 620-7379
公園の伐採樹木と粉碎したチップを無料で配布

日時 2月9日(土)午前9時～無
くなり次第終了(会場 梶川緑
地(由木東事務所南側) 問い合
わせ 公園課 620-7271)
車などへの積み込みは各自で行
ういただきます。また、チップを持ち
帰る際の袋をご用意ください。

八王子城跡管理棟トイレを閉鎖
八王子城跡管理棟に併設してい
るトイレは水洗化工事のため、3
月14日まで利用できません。工事
期間中は仮設トイレを設置します。

なお工事に伴い、管理棟前広場が
利用できないことがあります。問い
合わせは文化財課 620-72
65へ。

あつたかホールの室内プールの
利用中止

あつたかホール 656-412
6の室内プールは、設備点検清
掃のため、2月12日から3月3日
まで利用できません。

中央図書館の臨時休館
中央図書館 664-4321

は、図書などの点検のため、2月11
日から23日まで休館します。この期
間中の図書・雑誌の返却は、ブックポ
ストのご利用を。ただし、CDやビ
デオ、都立図書館などから借りた
図書は、ほかの3つの図書館、北野
分室、または24日以降にカウンタ
ーへ直接お返しください。

お詫びと訂正
本紙1月15日号5面「ドッグラン
のポフテリアを募集」で、開設時
期は、今年4月以降の誤りでした。
お詫びして訂正します。

S R 英会話サークル 【対】20
歳以上の方 【日】毎週土曜日の
午前10時～正午、午後0時30分～
2時30分 【会】浅川市民センター
など 【費】入会金1,000円、月3,0
00円 【問】

英語で雑談クラブ 【対】おおむ
ね英検2級以上の方 【日】毎週木
曜日の午前10時～正午 【会】由
井事務所など 【費】入会金1,000円、
月400円 【問】

ひまわりダンスサークル 【日】
毎週木曜日の午後7～9時 【会】
光明ビル(八木町) 【費】入会
金2,000円、月3,000円 【問】

社交ダンス「アスキボー」
【対】競技会出場希望の方 【日】
毎週火曜日の午後7～9時 【会】
浅川市民センターなど 【費】入会
金2,000円、月3,000円 【問】

2月の相談

下記以外の相談先のご案内はこちらへ

市役所暮らしの安全安心課 620-7227(月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

印は祝・
休日を除く

相談名	日時	会場・問い合わせ	相談名	日時	会場・問い合わせ
健康・栄養・歯	月～金曜日の 午前9時～11時30分	保健センター 625-9128 栄養の予約は電話で	消費者	月～金曜日の 午前9時～午後4時	消費者センター 625-2621
女性福祉	月～金曜日の午前9時 ～正午、午後1～4時	市役所生活福祉課 620-7370 予約は電話で	人権	12日午後1～3時	市役所総務課 620-7201 予約は電話で
女性 の た め の	相談	木曜日の午後1～4時	母子家庭	月～金曜日の午前9時 ～正午、午後1～4時	市役所子育て支援課 620-7362 予約は電話で
	保健相談	15日午前9時30分～ 11時30分		午前9時～午後7時(日 曜日、祝・休日は5時まで。 第1火曜日を除く)	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター 656-8225
	カウンセリング	水・土曜日の 午前9時～正午、 14・25日の午後5～8時	子ども家庭	月～土曜日の 午前9時～午後5時	地域子ども家庭支援センター 館(たて) 661-0072 石川 648-0040 みなみ野 635-4152 南大沢 678-3100 元八王子 624-8300
弁護士相談	23日午後2～5時		心の相談室	火・木・金曜日の 午前10時～午後3時	大和田市民センター 645-5995 面談の予約は電話で
法律	月・水・木・金曜日の 午後1時10分～4時10分、 火曜日の午後4～7時、 1・15日の午後1時30分 ～4時30分	予約は月曜日(祝・休日の 場合は前週の金曜日)の午 前9時30分～、各先着6名 電話で市役所暮らしの安全 安心課 620-7227へ (1・15日の午後1時30分～4 時30分は南大沢事務所)	総合教育 相談室	月～金曜日の 午前8時30分～午後5時	教育センター 664-6949
司法書士法律	13日午後4時30分～7時	予約は当日午前9時30分～、 各先着5名 電話で市役所暮らしの安全 安心課 620-7227へ	子ども電話 相談	月～金曜日の 午前8時30分～午後5時	教育センター 664-3665(子ども専用)
不動産	5・19・26日の 午後1時～3時30分		HIVに関する 相談・抗体検査	水曜日の 午後1時30分～4時30分	保健所 645-5111
登記	12日午後1時～3時30分		保健・福祉	午前9時～午後4時 (第2・4月曜日を除く)	東浅川保健福祉センター 667-1331、FAX667-7829 予約は電話、またはファク スで
税金	6日午後1時～3時30分		健康	12日午後1時30分～3時	南大沢保健福祉センター 679-2205、FAX679-2214 予約は電話、またはファク スで
相続・遺言等 暮らしの手続	13・20・27日の 午後1時～3時30分		保健・福祉	月～土曜日の 午前9時～午後4時	5・19日の 午後1時30分～3時
年金・雇用保険 労働条件	21日午後1時～3時30分		健康	8日午後1時～2時15分 (60歳以上の方)	大横福祉センター 625-6501、FAX627-5927 予約は電話、またはファク スで
交通事故	7・14・28日の 午後1時20分～4時30分				
行政	今月はお休みです。				
団塊世代等の 地域参加	月～金曜日の午前 8時30分～午後5時 30分		市役所協働推進課(支援 デスク) 627-0802		
外国人生活	午後1～5時		八王子スクエアビル11階 国際交流コーナー 642-7091		
	28日午後1～4時	市役所暮らしの安全安心課 620-7227			



官公署・市民団体のお知らせ

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階広聴広報室(広報担当) X 〒192 8501 620・7228、FAX626・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの必要事項の記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

4月からの学童保育所の非常勤指導員【対】20歳以上の方【申】履歴書と教員、または保育士免許をお持ちの方は免許証の写しを持って直接、市役所9階社会福祉協議会 620・7284

税理士記念日に税務相談会 2月22日午前9時から午後3時まで、多摩・青梅・西武信用金庫の市内各支店で、所得・相続税などの相談会を開催します。定員は各先着5名(要予約)。申込方法など、詳しくは東京税理士会八王子支部(644・0131)までお問い合わせを。

シンポジウム「地域で育つ～副籍の現在と未来」【日】2月26日午後1時～4時30分【会・問】八王子東養護学校 646・8120

シンポジウム「発達障害児の支援」【日】2月11日午後1時～4時30分【会】島田療育センター(多摩市)【定】先着200名【費】1,000円【申】電話で同センター 042・374・2101

市民団体など

関連団体の催し

軟式野球チームの登録・審判員【内・対】一般1～3部、一般4部A、一般4部B(新規登録を含む)...市内在住・在勤の方(高校生を除く)、大学・専修学校生(野球部員を除く)のチーム、壮年部...40歳以上のチーム、少年部、中学部...市内在住・在学の小学生(は中学生)で地域別のチーム、審判員...おおむね20～60歳の方【期】2月23日、9日、2日、16日、随時【時】午後6時30分～8時(は7時30分まで)【会】市民体育館【費】～32,000円、22,000円、11,000円、12,000円、無料【問】八王子野球連盟

障害者ガイドヘルパー・行動援護従事者養成研修【内・期】視覚障害...2月14・15日、行動援護...3月27～29日【対】ホームヘルパーの資格をお持ちの方【時】午前9時～午後5

時30分【会】日本ウェルネット研修センター(台町四丁目)【定】各先着15名【費】24,000円、34,000円【申】電話で日本ウェルネット

東京三弁護士会多摩支部の催し▶シンポジウム「地域から司法を考える」【日】2月16日午後2～5時【会】京王プラザホテル八王子(旭町)【定】先着300名▶えん罪を考える講演会と映画の上映【日】3月15日午後1～5時【会】市民会館【定】先着1,800名【問】同支部

市民企画事業▶ふるさとの食を拓く会の成果発表会【日】2月3日午後1時30分～4時30分【会】クリエイティブホール視聴覚室【定】先着60名【問】同会

講演会「リンゴ栽培を通して食糧問題を考える」【日】2月17日午後1時30分～3時30分【会】台町市民センター【定】先着30名【問】すずしろ22

由木東市民センターまつり【日】2月10日午前10時～午後4時【会・問】同センター 675・5911

そのほかの団体の催し

講演会「自分史を楽しく書いてみよう」【日】2月10・17日の午後2～4時【会】いちようホール【定】先着20名【費】2,000円【申】電話で八王子生涯学習コーディネータ会

講座「こどものしっかり朝ご飯」【日】3月5日午前10時～正午【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内)【定】先着25名【費】1,000円【問】いかしあつていのちの会

生涯学習ゼミナール【内】自然治癒力を高めるといわれる笑いの効用【日】2月17日午前10時～11時30分【会】クリエイティブホール第7学習室【定】先着30名【問】家庭倫理の会

歴史散策「大久保長安ゆかりの小門宿周辺」【集】2月10日午前9時30分に西八王子駅北口(解散は午後3時ごろ妙経寺で)【費】500円【問】とんとん健康散歩の会

合唱コンサート【日】2月3日午後2時～3時30分【会】いちようホール【費】1,000円【問】めじろ台フラウエニコール

写真展【日】2月13～17日の午前10時～午後7時(13日は正午から、17日は5時まで)【会】学園都市センター(八王子スクエアビル内)【問】フォトクラブ八王子アイ

パソコンとインターネット祭り【内】講座、実演など【日】2月17日午後1時30分～4時【会】クリエイティブホール視聴覚室など【問】情報ボランティアの会

武蔵陵マラソン大会【日】3月23日午前9時～午後2時30分【会】浅川ゆったりロード【種目・費】5・10キロ...3,000円、3キロ...2,500円(中学生以下は1,500円)【申込期限】2月23日【問】東京マスターズ陸上競技連盟

功夫太極拳講習会【日】2月13日午後6時30分～8時【会】元八王子市民センター【定】先着10名【申】電話で愛気の会

健康ソラン講習会【日】2月14日午後6時30分～9時【会】台町市民センター【申】電話で八王子踊乱花

初心者のためのスキーツアー説明会【日】2月8日午後7～9時【会】子安市民センター【定】先着20名【問】モルゲンローテスキークラブ

フリーマーケット【日】2月24日午前10時～午後3時【会】富士森公園【問】リサイクル運動友の会

会員募集

雉(きじ)八王子俳句会【日】毎月第1日曜日の午後1～5時【会】めじろ台第一会館(めじろ台四丁目)【費】月800円【問】

堅香子短歌会【日】毎月第2日曜日の午後1～4時【会】八王子労政会館(明神町三丁目)など【費】1回500円【問】

次号・2月15日発行の **広報はちおうじ** は...

サイエンスドームのプラネタリウムを一新、圏央道接続記念フォーラムを開催、2月24日は夢街道駅伝 など

4月から

水道料金

市役所・事務所では 支払えなくなります

これまで市が都から委託されていた水道事業は、4月1日から一部の事業を除いて都が行うこととなります。これにより、料金の支払いや問い合わせの窓口は、都水道局八王子サービスステーション(元本郷町4-19-1)に変更となり、業務課と各事務所では受付ができなくなります。また、電話での受付は多摩お客さまセンター(042・548・5100)が行います。

水道料金の支払い方法など、詳しくは2・3月の検針の時に配布する「八王子市水道部からのお知らせ」をご覧ください。問い合わせは業務課(620・7398、FAX623・8723)へ。



高尾地域には、さまざまな観光資源が(写真左から高尾山頂、八王子城跡のひき橋、南浅川のサクラ)

「高尾エリア観光振興会議」の 市民委員を募集

市は、観光のシンボル「高尾山」と、その周辺の八王子城跡などを含めた地域での観光の施策を検討し、推進するため、「高尾エリア観光振興会議」を設置します。そこで、皆さんからご意見をいただくため、市民委員を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学中で18歳以上の方(市のほかの附属機関などの委員を除く)

任期 4月～来年3月(会議は10回程度、月々金曜日の夜に開催)

募集人員 2名(選考)

報酬 1回5千円

申し込み 「応募の動機と私の考える高尾の観光」をテーマにした作文(千字以内)、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を書いて、2月15日(必着)までに直接郵送、またはEメールで八王子市役所5階観光課へ

〒192-8501、Eメール 001400@city.hachioji.tokyo.jp、問い合わせ 620・7378、FAX 627・5951(入)

結果は3月上旬にお知らせします。

天気解説情報

八王子市天気相談所
626-0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成20年1月1日現在)

	前月比
世帯数	236,120 + 42
人口(男)	274,692 + 7
(女)	269,304 +148
計	543,996 +155
外国人登録	
人口(男)	3,768
(女)	4,656
計	8,424

市徽章… 大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。

市政へのご意見・ご提案

広聴広報室(広聴担当)
620 7411、FAX620 7322

発行

八王子市
(〒192 8501 元本郷町三丁目24番1号)

編集

広聴広報室(広報担当)
620 7228、FAX626 3858

広報「はちおうじ」は毎月1日と15日に発行しています。



小仏関所跡地の西側にひっそりとたたずむ先賢彰徳碑

歴史の散歩道

71

小仏関所の「先賢彰徳碑」

裏高尾町419

高尾駅から甲州街道を西に向かい、街道の旧道に入ると見えてくる江戸時代に設けられた小仏関所跡。敷地内には、先賢彰徳碑」と刻まれた石碑が立っている。これは幕末から明治にかけて活躍した国学者・落合直亮(なおあき)・直澄(なおすみ)兄弟と川村正

平の功績をたたえ、昭和5年(1930)に建立されたものである。

落合家と川村家は小仏関所番を勤めた家柄で、彼らはこの地に滞在した国学者・堀秀成に師事し影響を受けて、落合兄弟は明治新政府軍に参加。兄の直亮は後に宮城県(陸奥)の(しおかま)の神社の神職などを勤めた。また、正平は徳川家御三卿の一橋家に仕え、維新後は日光東照宮の神職などとなった。

石碑の題字は「憲政の神様」と呼ばれた政治家・尾崎行雄によるもの。また、背面には歌人・与謝野鉄幹の歌も刻まれている。尾崎は父が八王子の出身で、落合家の親戚にあたり、鉄幹は国文学者・落合直文(直亮の養子)の門下生であった。この一つの石碑から、さまざまな人びとを結ぶ縁(えにし)が読み取れる。

(文化財課学芸員)